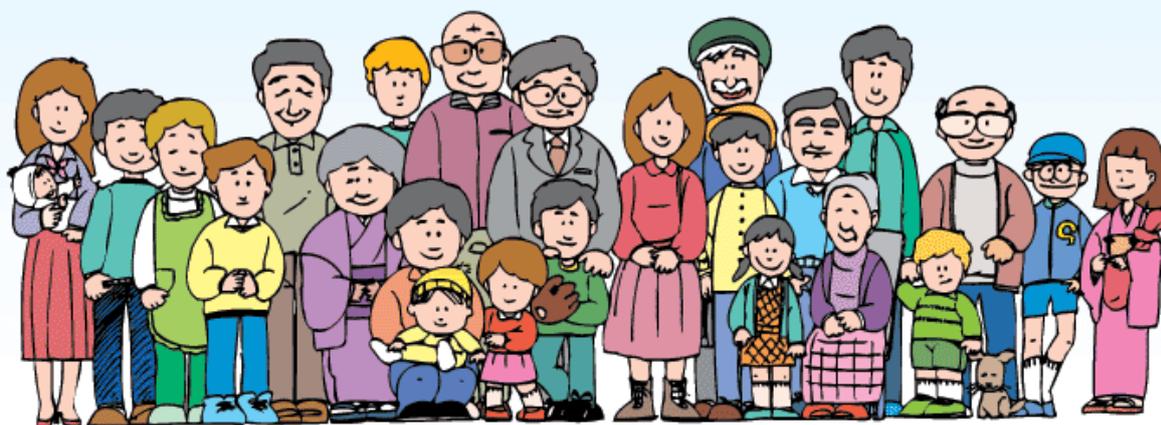


# これから 安城市地域福祉計画 を推進します

地域で支えあって生きられるまちづくり



基本理念.....大きく広がれ 福祉の輪  
みんなで支える 地域の輪

- 基本方針 ...自分たちのまちは、自分たちで守ろう、創ろう！
- 基本方針 ...暮らしを支えるサービスを充実させよう！
- 基本方針 ...福祉の充実のための仕組みを作ろう！
- 基本方針 ...みんなで支え合う地域を育てよう！

安城市地域福祉計画 実施計画(概要版)

計画期間.....平成17年度～20年度

## 1 地域福祉計画とは？ ...詳細は、地域福祉計画書をご覧ください。

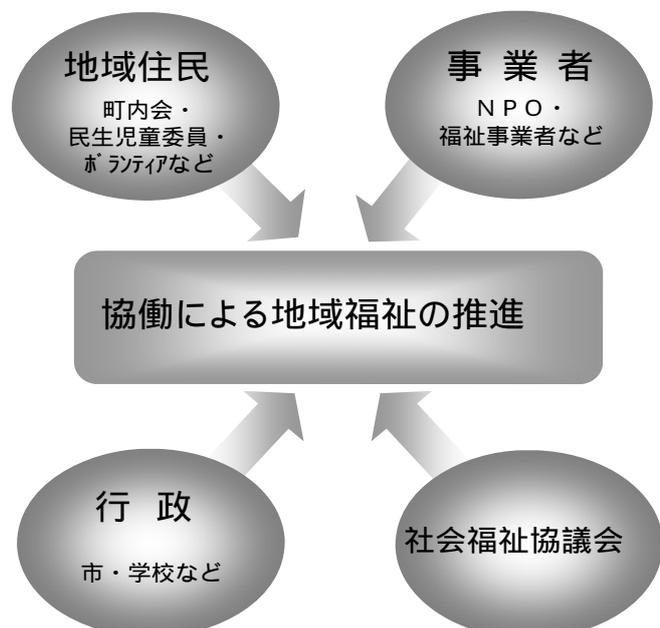
- (1) 地域の様々な問題解決のための計画であり、住民が主役の計画です。
- (2) 地域の問題は、介護や子育てといった福祉に限定したものでなく、防災や防犯なども含めたものとしています。
- (3) 実現するためには、地域住民や事業者などと市や社会福祉協議会が各々役割を担いながら、より良い地域づくりを行うことが必要です。
- (4) 住民代表による地域福祉会議を開催し、計画の作成にも関与してもらいました。
- (5) 計画に記載したものは、ガイドラインであり、地域の実情や組織の性格により取り組み内容を決定してもらったのが、今回の実施計画です。
- (6) 実施に当たっては、地区社協や町内福祉委員会などとも連携を図ります。

## 2 実施計画づくりは？

- (1) 概要版の全戸配布やホームページに掲載を行うほか、関係団体に計画づくりの依頼もしてきました。
- (2) 今回176の団体が参加、全体で482件の地域福祉の実施への宣言をいただきました。
- (3) 市や社協でも計画に記載した項目全件に渡り確認をし、実施計画を策定しました。

## 3 地域福祉計画の推進は？

- (1) 次のページから掲載したものは、あくまで代表例であり、各団体で実践していただくものは、各々の団体で自ら定めた取り組み目標です。
- (2) 期間満了の20年度まで達成に努力いただくと共に、その状況は確認をし、公表を予定しています。
- (3) 実施に当たっては、市や社会福祉協議会も支援をしていきます。



## 4 地域住民や事業者などの役割への取組み その代表例

地域住民においては、個人や家族単位による取組みのほか、町内会・ボランティア・学校や福祉団体など組織的な取組みも必要です。

そして、福祉事業者は、福祉サービスを担う部署として重要であり、また、企業や商店なども社会の一員としての地域への貢献が非常に重要となってきました。

こうした中、多くの取組み内容が寄せられました。以下に記載したものは、他の地域でも参考としてください。

### 町内会 ... 60の町内会から194件の計画が寄せられました。

いろいろな機会に必ずあいさつを交わし、交流を深める活動を実践し、支えあい助け合える隣人となれる地域づくりを推進します。

地域の問題や重点課題を議論する場を持ち、積極的に参加し、住民意識の高揚に努めます。

地区社協と連携を図り、福祉活動の技術的な支援を受けながら活動の充実に努めます。

各組の長を、自動的に福祉委員に任命し、地域の人全体に福祉委員会を身近なものとして捉えています。

「いつでも防災・いつでも福祉」として、町内会事業・公民館行事等 町内運動会や三世代グラウンドゴルフ大会など機会あるごとに、防災・福祉を考えて実践します。

夜間のパトロールを実施し、街灯の点検や子どもの夜遊び、駐車場の監視を行います。

児童の登下校時の見守り活動及び地域安全パトロールの実施をします。

町内回覧板に福祉情報を掲載し、福祉の輪が広がるよう啓発に努めます。

にこにこサロンを月1回開催し、年齢を問わずおしゃべり等を楽しみます。

家庭介護のためにハートフルセミナーの研修を行います。

年1回、年齢に関係なく希望者を募り、堀内公園やデンパークで遊ぼう会の開催します。本部テントを設営、諸事に対応したり、家族単位で入場券や食事引換券などを配布します。

### 学 校 ... 28の小中学校から81件の計画が寄せられました。

障害者の理解として、安城養護学校との交流会を推進し、障害を持つ人への理解を深めるとともに、思いやりの心を育成します。

開かれた施設運営として、学校ホームページの作成・更新をするとともに、学校行事等の連絡ページの作成し、公開します。

地域に頼られる 中生として、半人前の大人として仲間入りし、町内会等のイベントのお手伝いをします。

地域に若い風を送り、地域の活性化に役立てるとともに、中学生自身の自己存在感を高めます。

歴史発見親子ウォークラリーを通して、家族や郷土を愛する心情を育てます。

半場川のクリーン活動や川に親しむ活動を地域住民と共に推進し、地域の環境美化への関心を高め、進んで働きかける態度を育てます。

## 福祉関係団体 ... 32の団体から72件の計画が寄せられました。

保護司会から.....薬物乱用や暴走族等、非行防止の活動に努めます。

更生保護女性会から.....地域における子育て支援として、非行や犯罪、いじめの多発などに対処するため、学校の取組に協力し、地域の子どもを守り育てる支援活動を進めます。

身障協会から.....要援護者は、災害発生に備えるとともに、支援者にどうしてほしいのかを伝えます。

ボランティア連絡協議会から.....ボランティアとして社会参加をし、仲間意識を高めます。また、ホームページづくりによるボランティア活動の紹介や情報提供の支援をします。

民生委員から.....災害時要援護者支援台帳や福祉票を整備し、自主防災組織などと協力し、支援に努めます。

## 事業者など ... 56の事業者などから135件の計画が寄せられました。

要援護者の情報収集と支援等の向上を図るため、地域との連携を強化します。

サービス利用者の安否や援助方法について、地域との連携を図ります。

提供している福祉サービスの内容や費用負担の情報を開示するなど、その提供に努めます。

サービス利用者に重要事項説明書を提示するなど、利用者に十分な説明をします。

利用者や当事者組織からの意見を聞き取り、今後の事業展開の参考とします。

利用者から具体的な意見、提案や窮状がある場合は、よく調査をし、改善すべきものは速やかに行うとともに、できる限り早く回答するなどの対応をします。

利用者の利益と基本的人権を尊重します。

医療機関、福祉関係サービス事業者は、適切な福祉サービスの提供を図るために必要な情報を利用者に説明します。

利用者の同意のもと、個人情報の保護に留意しつつ、情報交換などの連携を図ります。

従業員がボランティア活動に積極的に取り組めるよう支援します。



東栄・今本町防犯パトロール隊



安城サンクスフェス車椅子体験

## 5 地域住民などの役割に対する支援 その代表例

地域福祉計画では、住民が主役であり、多くの役割を担っています。しかし、地域の団体や住民の方だけでは、実現の難しいものもあります。

このため、市や社会福祉協議会では、先進的な事例などの情報提供や啓発を始めとする支援を行っていきます。以下、その代表的な事例を掲載しました。

### 地域住民の役割に対する市や社協による支援

各町内会における公民館活動の事例発表会を開催するとともに、町内会から相談があれば、他町内会の事例などを調査し、紹介します。

地域安全パトロール隊の結成を促し、パトロール用品を提供し、活動を支援します。

広報やホームページなどを通じ、障害者理解を進めるための啓発を行います。

団塊の世代向けの講座を行い、ボランティア活動などへの提案と情報提供をします。

老人クラブ会員による地域防犯パトロール活動を支援し、今後、児童の「登下校の見守り」なども取り入れていきます。

(土に親しむ活動拠点の)対象となる休耕地を把握し、農協とともに望ましいレジャー農園の内容・方法を調査・研究します。

地域の歴史を掘り起こし、普及を図るため、文化財関係ボランティアを育成します。

### 事業者などの役割に対する市や社協による支援

(企業が持つ、人的、物的資源の救援活動への提供について) 企業との防災協定の締結を進めていきます。

事業所への連絡会議などを通じ、地域福祉計画の事項を PR するとともに、開かれた事業運営を推進します。

(バリアフリーへの取り組みについて)啓発活動を実施するとともに、人まち計画を推進、民間における取り組みを支援します。

(障害のある人の積極的雇用について)ハローワーク、商工会議所等と連携し、企業への啓発を行います。

## 6 市や社会福祉協議会の役割への取組み その代表例

地域福祉計画において、市や社協の果たす役割は決して少なくはありません。

そして、その一つひとつに対して、何を行えばよいかを考え、実行に移すこととしています。

これらの中には、従来行ってきたこともあります。更なる前進を目指し、取り組むものも含まれています。以下、特に重要となるものについて掲げました。

### 市の役割

広報紙に町内会への加入促進記事を掲載するとともに、市民課において転入者に加入啓発チラシを配布します。

市民が積極的に資源回収・清掃活動に参加できるよう PR に努め、地域のことは地域で考え実行する風土づくりとやりがい・いきがいのある活動となるよう支援します。

障害者やボランティアなどと意見交換を行い、モデル避難援助マニュアルを作成し、提供していきます。

児童や保護者等を対象とした連れ去り防止教室や犯罪被害防止教室を開催します。

(相談機能の充実のため、)在宅介護支援センターの活動内容をホームページや広報紙により PR します。また、在宅介護支援センターを今後増設します。

各学校での授業・課外活動・学校行事等において、社会人活用事業を積極的に活用するとともに、地域の協力を得て、職場体験学習を全中学校で実施します。

あんくるバスの更新時に随時低床バスに変更します。

地域の活動についての情報収集を行ない、広報・ホームページや報道機関等に積極的に啓発・PR します。

### 社会福祉協議会の役割

福祉委員会と自主防災組織が連携し、災害時の支援と日ごろの助け合いが結びついた活動が展開できるよう勉強会や訓練の開催を支援します。

いざというときに住民同士で助け合えるように、福祉委員会での日ごろの見守り、ふれあい活動を支援します。

市と社協で協定を締結し、一体的な災害ボランティアセンターの運営を行います。

ボランティアの資質向上のため、スキルアップなどの講座を計画的に開催します。

当事者や親の会などの団体を支援するため、ボランティアとのコーディネートを行います。

ボランティアの募集や講座、イベントの情報を、広報やホームページで紹介するとともに、関係する活動グループへは直接情報を送ります。

団塊の世代を中心に、地域活動、ボランティア活動、スポーツ、就業など、定年後の活動を発見するための場を作ります。

福祉教室に関心が持てるよう、体験メニューを増やし、プログラムの充実をします。

## 市や社協による 安城市地域福祉計画への取り組み（代表例）

地域福祉計画では、住民が主役であり、多くの役割を担っています。しかし、地域の団体や住民の方だけでは、実現の難しいものもあります。

このため、住民や事業者主体の事業についても、市や社協が情報提供や啓発など間接的な支援を行っていきます。

数値 又は 状況

役割区分			今後の展望	具体的な施策	17年度当初	20年度末	開始時期
大	中	小					
<b>地域住民の役割に対する 市や社協の支援</b>							
1	1	1	町内会の運営や行事のあり方について、多くの住民が参加できるように、必要に応じて見直しを行います。	各町内会における公民館活動の事例発表会を開催するとともに、町内会から相談があれば、他町内会の事例などを調査し、紹介します。	実施	実施	継続
1	2	2	高齢者パワーを活用し、福祉委員会活動の担い手として活動します。	団塊の世代など、将来の高齢者層で活動を模索している人の、町内会や公民館など身近な場所での相談を通して、地域での活動者を育成します。	8地区	8地区	継続
1	3	1	要援護者は、災害発生に備えるとともに、支援者にどうして欲しいのかを伝えます。	関係者との話し合いを通じて、マニュアル作りを行います。	未実施	実施	18年度
1	5	1	地域安全パトロール隊を結成するとともに活動を通し、防犯意識を高め合います。	地域安全パトロール隊の結成を促し、パトロール用品を提供し、活動を支援します。	実施	実施	継続
2	4	1	サービス利用についての理解を深めます。	広報紙で福祉サービスの紹介をしたり、地域の学習会等で情報提供します。	実施	実施	継続
2	6	1	当事者も含めた全ての住民は心のバリアを除く意識づくりに努めます。	広報やホームページなどを通じ、障害者理解を進めるための啓発を行います。	常時	常時	継続
3	1	2	人のために役立つことが、自らの喜び(役割り)となることを実感し、福祉施設などの訪問やボランティア活動に参加します。	講座やイベントなど、さまざまな機会を通して、各種ボランティアグループの活動を体験できるようなプログラムをつくります。	未実施	実施	18年度
3	2	2	住民は、民生・児童委員の要援護者に対する支援などの活動を理解します。	ホームページや広報、チラシ等による民生・児童委員活動の啓発を支援します。	実施	実施	継続
3	3	1	男性が気軽に参加しやすい雰囲気や環境作りに努めます。	団塊の世代向けの講座を行い、ボランティア活動などへの提案と情報提供をします。	未実施	実施	18年度
3	3	1	高齢者パワーを活用して、地域での子育て支援活動を推進します。	老人クラブ会員による地域防犯パトロール活動を支援し、今後、児童の「登下校の見守り」なども取り入れていきます。	実施	実施	継続
3	5	2	子ども会、PTAと老人クラブなど世代を超えた交流を図ります。	世代間交流の行事の開催を各団体に働きかけます。	実施	実施	継続
4	1	1	障害のある人への理解と手助けのために必要な知識を、子どものころから身につけます。	障害児との交流を働きかけます。療育センター、サルビア学園のほか、就園前児について園開放等をします。	実施	実施	継続
4	2	1	休耕地等を利用した土に親しむ活動拠点作りをします。	対象となる休耕地の把握をし、農協とともに望ましいレジャー農園の内容・方法を調査・研究します。	未実施	実施	18年度
4	4	2	日本デンマークと言われた田園風景を愛し、歴史をもっと知ります。	地域の歴史を掘り起こし、普及を図るため、文化財関係ボランティアを育成します。	試行	定着化	17年度

役割区分			今後の展望	具体的な施策	17年度当初	20年度末	開始時期
大	中	小					
<b>事業者などの役割に対する 市や社協の支援</b>							
1	1	1	賃貸借住宅の所有者や不動産仲介業者、あるいはケアハウスの経営者などは、町内組織への加入を呼びかけます。	住宅建設時に町内会と相談するよう指導する。	実施	実施	継続
1	4	2	企業が持つ、人的、物的資源を救援活動に提供します。	企業との防災協定の締結を進めていきます。	随時	随時	継続
2	3	1	福祉事業者は、利用者や当事者組織からの意見を聞き取り、今後の事業展開の参考とします。	事業所への連絡会議などを通じ、PRするとともに、開かれた事業運営を推進します。	未実施	実施	18年度
2	5	2	福祉事業者は、第三者評価を積極的に受け入れます。	グループホームに続き、他の事業者も第三者評価を実施します。	未実施	実施	18年度
3	3	1	事業者は、町内会、ボランティア活動推進機関、市民活動団体、シルバー人材センターなどと連携し、情報を交換します。	市民活動情報サイトとトヨタ系企業グループの「スマイルユーマット」を連携させて、企業等と各団体との情報交流を図ります。	実施	実施	継続
4	1	2	福祉事業者は、施設の規模に関係なく、段差の解消やトイレや駐車場などのバリアフリーに取り組みます。	啓発活動を実施するとともに、人まち計画を推進、民間における取り組みを支援します。	実施	実施	継続
4	3	2	企業は、障害のある人を積極的に雇用します。	ハローワーク、商工会議所等と連携し、企業への啓発を行います。	未実施	広報紙掲載 年1回	18年度

役割区分			今後の展望	具体的な施策	17年度当初	20年度末	開始時期
大	中	小					
市など(学校や行政全般)の役割							
1	1	1	町内会への加入を促す広報活動をしていきます。	広報紙に加入促進記事を掲載するとともに、市民課において転入者に加入啓発チラシを配布します。	広報年1回	広報年1回	継続
1	1	2	公共施設や道路の新設や改修時に段差の解消などに努めます。	歩道の段差解消や側溝のグレーチングの見直しなどを順次行っていきます。	実施	実施	継続
1	1	3	資源回収、清掃活動や防災訓練などの広報活動を行い、市民に参加を促します。	市民が積極的に資源回収・清掃活動に参加できるようPRに努め、地域のことは地域で考え実行する風土づくりとやりがい・いきがいのある活動となるよう支援します。	一斉清掃年2回	一斉清掃年2回	継続
1	3	1	要介護者の該当者を抽出し、民生・児童委員を通じて、本人の意向(支援の要否)を調査、更新します。	毎年行い、一人暮らし高齢者登録調査に合わせて、本人の意向を調査し、更新します。	年1回以上	年1回以上	継続
1	4	2	避難援助マニュアルづくりを支援します。	防災室と協力し、障害者やボランティアなどと意見交換を行い、モデル避難援助マニュアルを作成し、提供していきます。	実施	実施	18年度
1	4	2	災害時における正確な情報収集と伝達の仕組みを築き、避難勧告や指示が確実に市民に伝わる方法を検討します。	メールによる情報発信を整備していきます。広報車を走らせたり、キャッチネットワークで情報を流したりします。	常時	常時	継続
1	5	1	犯罪から身を守るための教室を開催します。	児童や保護者等を対象とした連れ去り防止教室や犯罪被害防止教室を開催します。	実施	実施	継続
2	1	2	24時間体制で行っている在宅介護支援センターの機能を周知するとともに、相談機能を充実します。	在宅介護支援センターの活動内容をホームページや広報紙によりPRします。平成19年度には西中学校区、平成20年度には明祥中学校区に在宅介護支援センターを設置します。	実施	実施	継続
2	2	1	「広報あんじょう」やインターネットによる情報提供を一層充実します。	読みやすい広報の紙面づくり、アクセシビリティを遵守したホームページづくり、ホームページの音声読み上げソフトの導入によるデジタルデバイス(情報格差)対策や、声の広報、テレホンガイド、携帯電話サイトの充実を行います。	常時	常時	継続
3	1	1	地域団体のほか、保健、医療、福祉の関係者やNPO、ボランティア団体などと懇談会を開催し、地域課題を共有し、ネットワークづくりを図ります。	市政懇談会や障害者団体懇談会を開催します。	年1回	年1回	継続
3	2	3	地域活動における事故への対処として、市が市民を対象に加入している、ふれあい保険の対象となる事故や保障内容などを周知します。	ふれあい保険のPRを、社会福祉協議会の広報誌に掲載するとともに、福祉関連施設の窓口にも、ふれあい保険の案内パンフレットを置きます。	未実施	年1回	18年度
3	4	1	学校行事等で高齢者や障害のある人との交流の機会をより多く設けるように努めます。	各学校での総合的な学習の時間、児童・生徒会活動等により、交流活動を進めます。	28校	29校	継続

役割区分			今後の展望	具体的な施策	17年度当初	20年度末	開始時期
大	中	小					
3	5	1	地域と連携した学校教育を推進します。	各学校での授業・課外活動・学校行事等において、社会人活用事業を積極的に活用するとともに、地域の協力を得て、職場体験学習を全中学校で実施します。	実施	実施	継続
4	1	2	市内の循環バスである「あんくるバス」を、低床バスを増やすなど市民の足として利用しやすいよう充実します。	更新時に随時低床バスに変更します。	低床バス 4路線	低床バス 全路線	継続
4	3	1	各地域で、疾病予防講習実施のための指導者を育成します。(体力づくり、食生活改善)	身近な地域で健康づくり活動が実施できるようボランティアを養成育成します。(ヘルスメイトや健康づくりリーダー)	実施	実施	継続
4	4	2	ホームページの充実や広報活動をするなど、地域の再発見についての啓発事業を行います。	地域の活動についての情報収集を行ない、広報・ホームページや報道機関等に積極的に啓発・PRします。	常時	常時	継続

役割区分			今後の展望	具体的な施策	17年度当初	20年度末	開始時期
大	中	小					
<b>社会福祉協議会の役割</b>							
1	1	1	障害者やひとり暮らし高齢者などの要援護者に配慮した福祉委員会や地区社会福祉協議会活動の先進事例紹介など情報提供に努めます。	地区社協の勉強会や地区社協だよりを通して、地域の特性の合った情報提供をします。	実施	実施	継続
1	1	3	近所づき合いが盛んな地域の実践例を題材にするなど地域福祉の啓発に努めます。	地域の現状に合った実践例を地区社協だよりで提示します。	84回	84回	継続
1	3	1	要援護者に対する災害時や日ごろの助け合い活動を進めるための支援を行います。	福祉委員会と自主防災組織が連携し、災害時の支援と日ごろの助け合いが結びついた活動が展開できるよう勉強会や訓練の開催や開催の支援をします。	実施	実施	継続
1	4	1	平常時の福祉活動が、災害時の迅速な救援活動に結びつくよう支援をします。	いざというときに住民同士で助け合えるように、福祉委員会での日ごろの見守り、ふれあい活動を支援します。	実施	実施	継続
1	4	2	災害ボランティアセンターの運営に参画するとともに、障害のある人などに福祉的支援を行います。	市と社協で協定を締結し、一体的な災害ボランティアセンターの運営を行います。	未実施	実施	18年度
2	2	2	機関紙「ハートン」「ふくしのまち安城」「はぁーとふる」においてボランティア、NPOなど福祉情報をわかりやすい言葉で伝えます。	説明は図やイラストを多用し、ルビをつけ、誰もが理解しやすく関心の持てる紙面づくりをします。	実施	実施	継続
2	4	2	ボランティアや地域の団体を育成するための講座の開設や情報の提供をします。	ボランティアの資質向上のため、スキルアップなどの講座を計画的に開催します。	実施	実施	継続
2	6	1	支援ボランティアの募集、育成、組織化を支援します。	当事者や親の会などの団体を支援するため、ボランティアとのコーディネートを行います。	実施	実施	継続
3	2	3	ボランティア活動に必要な情報を提供します。	ボランティアの募集や講座、イベントの情報を、情報紙、ホームページで案内すると共に、関係する活動グループへは直接情報を送ります。	延べ41回	延べ50回	継続
3	3	1	退職前に地域との関わりを作るために、地域活動、ボランティア活動への参加の機会をつくり、情報提供に努めます。	団塊の世代を中心に、地域活動、ボランティア活動、スポーツ、就業など、定年後の活動を発見するための場をつくります。	未実施	完了	18年度
3	4	1	夏休み福祉教室、青少年ボランティア体験学習などの事業を充実し、より多くの児童生徒の参加を促します。	福祉教室に関心が持てるよう、体験メニューを増やし、プログラムの充実をします。	実施	実施	継続
4	2	1	さまざまな体験学習の機会の提供を通じたたまり場づくりを推進します。	さまざまな体験ができるように、人材の発掘をし、たまり場づくりがすすむように支援します。	実施	実施	継続